

県立岡山操山高校ホール新築等基本設計・実施設計委託業務プロポーザル評価基準

県立岡山操山高校ホール新築等基本設計・実施設計委託業務プロポーザルの評価基準について必要な事項を次のとおり定める。

1 一般事項

- (1) *は、主観的評価項目、無印は客観的評価項目を示す。
- (2) 主観的評価（*印）の各評価項目については、あらかじめ定めた項目について、A、B、C、D、Eの評価を行う。
- (3) 主観的評価項目の評価値は、配点×評価係数とする。
- (4) 主観的評価の各評価項目の評価係数は、A=1.0、B=0.8、C=0.6、D=0.4、E=0.2とする。

2 第一次審査の評価基準（80点満点）

評価基準における「学校」は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校のうち、高等学校、大学及び高等専門学校に限るものとする。

(1) 提出者の業務実績（計25点）【様式3】

評価項目	評価基準	評価値
平成23年度以降に日本国内においてしゅん功した建築物の実施設計を、建築主から直接受注して完成させた実績の有無	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務2件以上の実績あり	25点
	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務1件の実績あり	15点
	延べ面積 250 ㎡以上の学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務2件以上の実績あり	5点
	上記のいずれにも該当しない	0点

(2) 業務実施体制（計55点）

ア 配置予定技術者の経験（配点18点）【様式4】

(ア) 管理技術者

実績年数	評価値
一級建築士の資格取得後20年以上	5点
一級建築士の資格取得後15年以上	3点
一級建築士の資格取得後15年未満	0点

(イ) 総合主任担当技術者

実績年数	評価値
一級建築士の資格取得後15年以上	4点
一級建築士の資格取得後10年以上	2点
一級建築士の資格取得後10年未満	0点

(ウ) 構造主任担当技術者

実績年数	評価値
構造設計一級建築士の資格取得後 5 年以上	3 点
構造設計一級建築士の資格取得後 5 年未満又は資格なし	0 点

(エ) 電気設備主任担当技術者

実績年数	評価値
建築設備士又は一級建築士の資格取得後 15 年以上	3 点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後 10 年以上	1 点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後 10 年未満	0 点

(オ) 機械設備主任担当技術者

実績年数	評価値
建築設備士又は一級建築士の資格取得後 15 年以上	3 点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後 10 年以上	1 点
建築設備士又は一級建築士の資格取得後 10 年未満	0 点

イ 配置予定技術者の設計業務実績（配点 25 点）【様式 4】

(ア) 管理技術者

評価項目	評価基準	評価値
平成 23 年度以降に日本国内においてしゅん功した建築物の実施設計を行った実績の有無	延べ面積 500 m ² を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	9 点
	延べ面積 500 m ² を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 1 件の実績あり	5 点
	延べ面積 250 m ² 以上の学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	2 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

(イ) 総合主任担当技術者

評価項目	評価基準	評価値
平成 23 年度以降に日本国内においてしゅん功した建築物の実施設計を行った実績の有無	延べ面積 500 m ² を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	4 点
	延べ面積 500 m ² を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 1 件の実績あり	2 点
	延べ面積 250 m ² 以上の学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	1 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

(ウ) 構造主任担当技術者

評価項目	評価基準	評価値
平成 23 年度以降 に日本国内においてしゅん功した建築物の実施設計を行った実績の有無	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	4 点
	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 1 件の実績あり	2 点
	延べ面積 250 ㎡以上の学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	1 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

(エ) 電気設備主任担当技術者

評価項目	評価基準	評価値
平成 23 年度以降 に日本国内においてしゅん功した建築物の実施設計を行った実績の有無	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	4 点
	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 1 件の実績あり	2 点
	延べ面積 250 ㎡以上の学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	1 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

(オ) 機械設備主任担当技術者

評価項目	評価基準	評価値
平成 23 年度以降 に日本国内においてしゅん功した建築物の実施設計を行った実績の有無	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	4 点
	延べ面積 500 ㎡を超える学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 1 件の実績あり	2 点
	延べ面積 250 ㎡以上の学校の新築又は増築工事に係る実施設計業務 2 件以上の実績あり	1 点
	上記のいずれにも該当しない	0 点

ウ 配置予定技術者の学習の実績（配点 12 点）【様式 5】

評価項目	評価基準		評価値
令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間の建築 CPD 運営会議（事務局：公益財団法人建築技術教育普及センター）が運営する建築 CPD 情報提供制度における学習の実績	管理技術者	建築 CPD 運営会議（事務局：公益財団法人建築技術教育普及センター）が発行する建築 CPD 実績証明書（様式 3-3）に記載された認定時間の合計（以下「総認定時間数」という）が 12 時間以上	3 点
		総認定時間数が 6 時間以上	2 点
		総認定時間数が 1 時間以上	1 点
		総認定時間数が 1 時間未満	0 点
	総合主任担当技術者	総認定時間数が 12 時間以上	3 点
		総認定時間数が 6 時間以上	2 点
		総認定時間数が 1 時間以上	1 点
		総認定時間数が 1 時間未満	0 点
	構造主任担当技術者	総認定時間数が 12 時間以上	2 点
		総認定時間数が 12 時間未満	0 点
	電気設備主任担当技術者	総認定時間数が 12 時間以上	2 点
		総認定時間数が 12 時間未満	0 点
	機械設備主任担当技術者	総認定時間数が 12 時間以上	2 点
		総認定時間数が 12 時間未満	0 点

3 第二次審査の評価基準（100 点満点）

（1）業務実施方針等（計 10 点）【様式 6-1】

ア 業務の実施体制（配点 5 点）＊

評価項目	評 価				
	A（1.0）	B（0.8）	C（0.6）	D（0.4）	E（0.2）
業務の実施体制	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

イ 業務実施方針の妥当性（配点 5 点）＊

評価項目	評 価				
	A（1.0）	B（0.8）	C（0.6）	D（0.4）	E（0.2）
業務実施方針の妥当性	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

(2) 技術提案 (計 80 点) 【様式 6-2~6-5】

ア 学校の象徴となる意匠・空間づくり (配点 30 点) *

評価項目	評 価				
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)
提案の的確性 (12点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫 (6点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性 (12点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

イ 理系的素養・文理横断型高度探究人材の育成に資する機能確保 (配点 30 点) *

評価項目	評 価				
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)
提案の的確性 (12点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫 (6点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性 (12点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

ウ ライフサイクルコストの縮減 (配点 10 点) *

評価項目	評 価				
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)
提案の的確性 (4点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫 (2点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性 (4点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

エ 省エネルギー化への配慮 (配点 10 点) *

評価項目	評 価				
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)
提案の的確性 (4点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
提案の創意工夫 (2点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
成果達成の実現性 (4点)	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い

(3) 取組意欲 (計10点) *

評価事項	評 価				
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)
取組意欲の程度 (10点)	極めて高い	高い	普通	やや不十分	不十分

4 無効となる条件

提案が無効となる条件は、提出物の応募条件への違反等、次の諸点を勘案して決定する。

- ・応募条件で禁止されている提出物があった場合
- ・プロポーザル提出物の内容に虚偽の申告があった場合
- ・評価を実施する委員等に働きかけ、審査の結果に影響力を行使しようとした場合
- ・上記のほか、公告等に明示した事項に違反するとして、契約担当者が提案を無効と決定した場合